

令和 8 年度 大笹生小学校他7施設建築基準法第 12 条に基づく定期点検業務委託(建築)

福島市教育委員会事務局
教 育 施 設 管 理 課

No.	質問内容	回答
1	業務委託仕様書 2.(2).③ i)の調査項目には学校施設の非構造部材の点検は含まれていないと読めますが、4.成果物 (1)②に学校施設の非構造部材の点検チェックリスト及び集計表とあります。本委託では学校施設の非構造部材の点検も業務に含まれるのでしょうか。また含まれない場合でも、各室についてチェックリストを作成し、状況写真を添付することとあり、指摘事項以外の写真を全室撮影し、添付しなければいけないのでしょうか。	非構造部材の点検も業務に含まれます。 状況写真は指摘事項がある場合に、該当室の該当箇所について撮影することとし、指摘事項以外の写真を全室撮影し、添付する必要はありません。